

平成27年度奈良県職員社会人経験者採用試験を次のとおり実施します。

平成27年7月7日

奈良県人事委員会委員長 栗山道義

平成27年度奈良県職員社会人経験者採用試験案内

平成27年7月7日

奈良県人事委員会

受付期間 平成27年8月17日(月)午前9時～8月31日(月)正午

第1次試験日(筆記) 平成27年9月27日(日)

<平成27年度の主な変更点>

1. 第1次試験で口述試験を実施します。(詳細は、「4 試験の方法及び内容」で確認してください。)
2. 受験申込は、インターネット受付のみとなりますので注意してください。(詳細は、「7 受験手続」で確認してください。)
3. 自己紹介シートは事前に入手・記入し、第1次筆記試験日に筆記試験会場で提出してください。(詳細は、「7 受験手続」で確認してください。)
4. 点字での受験が可能となります。(詳細は、「5 障害等による特別の措置」で確認してください。)

平成27年度奈良県職員社会人経験者採用試験を次のとおり行います。

1 試験職種・採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	筆記試験分野	職務内容
	行政 10人程度	「行政」	知事部局(本庁・出先機関)、教育委員会事務局、水道局等に勤務し、一般行政全般に従事します。

総合職	土木建築 5人程度	「土木」「建築」のいずれかを選択	(注)希望する筆記試験分野を1分野申込時に選択してください。受付後の変更は認めません。
-----	--------------	------------------	---

※ 採用予定人員は、現時点での見通しですので、変更になることがあります。

※ 筆記試験分野の受付後の変更は認めません。

※ 受験者の試験の成績が一定以下の場合、合格人数が採用予定人員を下回ることがあります。

## 2 受験資格

(1) 昭和55年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人

(2) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人

- ・ 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含みます。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、在留活動に制限のない在留の資格を有する人に限ります。

## 3 試験日時・試験会場

試験		試験日時	試験会場
	筆記試験	9月27日（日） 受付開始 午前8時20分 試験開始 午前9時15分 試験終了 午前10時15分頃	奈良県立磯城野高等学校（磯城郡田原本

第1次 試験		(土木建築) 午後0時25分頃 (行政)	町258)
	口述試験	10月25日(日) 行政は教養試験及び論文試験、 土木建築は専門論文試験で一定 の点数に達している者を対象と します。詳細及び対象者は10 月5日(月)に掲示及びホーム ページで発表します。 <u>(対象者 に個別に通知しませんので注意 してください。)</u>	奈良県立大学(奈良 市船橋町10) 奈良県自治研修所( 奈良市大安寺町1丁 目23-2)
第2次 試験	第1次試験合格者について、11月22日(日)に、奈良県立大学又は 奈良県自治研修所で行います。(詳細は、第1次試験合格者に通知し ます。)		

#### 4 試験の方法及び内容

次により、第1次試験と第1次試験合格者に対して第2次試験を行います。

試験	種目	配点	内 容
第 1 筆 記	教養試験 (行政のみ)	100点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、高等学校卒業程度で択一式による筆記試験を行います。50題出題のうち25題は必須解答、残りの25題から15題の選択解答です。 (1時間40分)
			出題分野 文章理解、判断推理、数的推理、 資料解釈、人権関連、社会科学、 人文科学、自然科学等

次 試 験	試 験	論文試験 (行政のみ)	100点	自己アピール論文として、民間企業等での職務経験をはじめ、様々な経験を通じて培った知識・能力について筆記試験を行います。職務経験は事務系・技術系を問いません。(1時間)
		専門論文試験 (土木建築のみ)	100点	土木又は建築分野における専門的な知識について、民間企業等での職務経験をはじめ、様々な経験を通じて培った知識・能力について筆記試験を行います。(1時間)
	口述試験		300点	集団面接による試験を行います。
第 2 次 試 験	口述試験		400点	個別プレゼンテーション面接(土木建築は個別面接)及びグループワークによる試験を行います。※個別プレゼンテーション面接では、自己アピール論文の内容について、5分程度のプレゼンテーションをしていただきます。
	適性検査		—	公務員として必要な適性について検査を行います。

※ 合否決定は、次のとおり行います。

**【行政】**

第1次試験については教養試験、論文試験及び口述試験の合計得点(500点満点)により決定します。なお、第1次試験における口述試験の対象者は9月27日(日)に実施する筆記試験(教養試験・論文試験)の成績により決定します(教養試験の成績が一定基準に達しない場合は、論文試験は採点されません。)。第2次試験については、口述試験の得点(400点満点)並びに適性検査結果により決定

します（得点が同点の場合は、第1次試験の結果で判定します。）。

## 【土木建築】

第1次試験については専門論文試験及び口述試験の合計得点（400点満点）により決定します。なお、第1次試験における口述試験の対象者は9月27日（日）に実施する筆記試験（専門論文試験）の成績により決定します。第2次試験については、口述試験の得点（400点満点）並びに適性検査結果により決定します（得点が同点の場合は、第1次試験の結果で判定します。）。

※ 各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は不合格となります。したがって、合計得点及び順位が上位であっても不合格となる場合があります。

### 5 障害等による特別の措置

身体障害者手帳等を有する人等で、特別の措置（点字や拡大文字による受験、手話通訳、車椅子の使用等）を希望する場合は、申込時に特記事項欄に内容を入力してください。（点字による受験は、試験分野「行政」において受験でき、解答時間が一部異なります。）併せて、必ず申込期間中に県人事委員会事務局まで電話又は電子メール（[narakensaiyou@office.pref.nara.lg.jp](mailto:narakensaiyou@office.pref.nara.lg.jp)）で連絡してください。

なお、申込期間中に連絡が無い場合は、特別措置の対応はできません。

### 6 合格発表

区 分	時 期	方 法
第1次試験合格発表	11月6日（金）午前9時（予定）	奈良県庁及び奈良県奈良総合庁舎（奈良市法蓮町）に受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
最終合格発表	12月10日（木）午前9時（予定）	

※ 第1次試験合格者及び最終合格者の受験番号は、合格発表後2週間、県人事委員会ホームページ（<http://www.pref.nara.jp/1702.htm>）でも確認できます。

### 7 受験手続

原則としてインターネットにより申し込んでください。

◎申込みできる試験分野は、一つに限ります。受付後の変更は認めません。

◎インターネット申込ができない方は、必ず8月24日（月）正午までに問い合わせてください。

## インターネットによる申込み

申込方法	<ol style="list-style-type: none"><li>1 県人事委員会のホームページ (<a href="http://www.pref.nara.jp/1702.htm">http://www.pref.nara.jp/1702.htm</a>) 「職員採用試験情報」の「電子申請」のボックスから電子申請・届出システムに接続してください。</li><li>2 「電子申請サービスはこちら」をクリックすると手続き申込画面が開きます。登録がまだの方は、「利用者登録」をクリックし、手順に従って利用者登録を行ってください。 <u>(登録したパスワードは、必ず控えをとっておいてください。)</u></li><li>3 利用者ID及びパスワードによりログインのうえ、受験申込みを行ってください。整理番号及びパスワードが表示されます。(整理番号及びパスワードは、申込内容の照会が必要です。)</li><li>4 受験申込後、申込完了通知メールが自動送信されます。</li><li>5 受付事務完了後、審査完了通知メールが送信されますので、その内容に従って、受験票をダウンロードのうえプリントアウトしてください。写真(最近3か月以内に撮影した上半身脱帽正面向縦5cm、横4cmのもの)を貼って試験当日に持参してください。</li></ol> <p>※ <u>審査完了のメールが9月2日(水)までに到着しない場合には、必ず9月3日(木)に県人事委員会事務局までお問い合わせください。</u></p> <p>※ 申込受付最終日に電子申請サーバーが停止している等の事情により申込できない場合には、県人事委員会事務局まで電話でお問い合わせください。</p>
------	--

申込受付 期 間	8月17日（月）午前9時～8月31日（月）正午までに受信した ものを受け付けます。
-------------	--

### 【自己紹介シートの提出】

第1次試験及び第2次試験における口述試験の参考とするため、受験者本人の自己紹介シートを以下の要領に従って提出してください。

(1) 入手方法：試験案内配布開始日より、県人事委員会ホームページ

(<http://www.pref.nara.jp/1702.htm>) に自己紹介シート様式を掲載しますので、ダウンロードしてください。

ダウンロードできない場合には、9月11日（金）午後5時までに、県人事委員会に問い合わせてください。

(2) 記入方法：記載事項について、受験者本人が直筆で記入してください。

(3) 提出方法：第1次筆記試験日に、筆記試験会場で提出してください。なお、第1次筆記試験日前の提出は認めません。

※自己紹介シートが提出されない場合には、第1次試験における口述試験の受験を認めません。

### 8 合格から採用まで

(1) 人事委員会は、最終合格者を採用候補者名簿に成績順に登載し、各任命権者の請求に応じて採用候補者を成績順に提示します。

(2) 任命権者ではさらに職務経験等の確認、健康診断、意向聴取等を行い、採用者を決定します。

(3) 採用は、原則として平成28年4月1日以降の予定です。

(4) 採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。

(5) 不正行為やいわゆる口利きの行為事実が後日判明した場合、合格時点に遡り、合格を取り消す場合があります。

### 9 日本国籍を有しない人の任用について

「日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わることはできない。」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。

(1) 日本国籍を有しない人は、各任命権者が定める次の職以外の職に任用されます。

ア 「公権力の行使」に携わる職（代表例）

- ・ 許可、認可、免許等処分に関する事務（各種営業許可、開発許可、建築確認等）
- ・ 報告の徴収及び検査に関する事務（保険医療機関等に関する報告の徴収、各種立入検査等）
- ・ 県税の賦課決定、徴収及び滞納処分に関する事務
- ・ 補助金・交付金の交付及び貸付金の貸付けの決定に関する事務
- ・ 不服申立てに対する裁決に関する事務
- ・ その他個人、法人その他の団体の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす事務

イ 「公の意思の形成への参画」に携わる職

- ・ 県行政についての企画、立案又は決定に参画する職とし、原則として「所属長及び本庁課長級以上の職」等です。

(2) 日本国籍を有しない人は、採用時に「在留活動に制限のない在留の資格」がない場合には採用されません。

10 給与

初任給は、採用前の経歴に応じて一定の基準により決定されます。例えば、平成27年4月1日現在で年齢が30歳、大学卒業後民間企業等における職務経験が8年の場合、月額231,000円程度です。（奈良市内勤務の場合の地域手当を含みます。）このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

11 試験結果の開示

この試験の受験者は、下記のとおり奈良県個人情報保護条例に基づき口頭により開示を請求することができます。

なお、電話等による請求では開示できませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、直接、県人事委員会事務局までお越しください。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示の期間	開示の場所及び時間

第1次試験	第1次試験の不合格者	第1次試験の総合得点、種目別試験結果及び順位	第1次試験合格発表の日から1月間（12月7日（月）まで（予定））	奈良県人事委員会事務局 午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から12月31日までは、受付していません。）
第2次試験	第2次試験受験者	第1次試験及び第2次試験それぞれの総合得点、種目別試験結果及び順位	最終合格発表の日から1月間（1月12日（火）まで（予定））	

## 12 その他

- (1) 試験当日は、受験票（写真を貼ったもの）、自己紹介シート（本人が直筆で記入したもの）及び筆記具（HB又はBの鉛筆数本、黒のボールペン、消しゴム）、上ばき（スリッパ等）及び下ばき入れ（ビニール袋等）を必ず持参してください。
- (2) 県人事委員会ホームページ（<http://www.pref.nara.jp/1702.htm>）により受験申込状況等の情報を提供します。
- (3) 県人事委員会ホームページに教養試験の例題、論文試験及び専門論文試験の課題例を掲載します。  
また、県政情報センター（県庁舎東棟1F）において閲覧できます。
- (4) 災害等で試験が実施できない場合等の緊急のお知らせは、上記のホームページのほか、奈良県ホームページ携帯サイト（<http://www3.pref.nara.jp/keitai/>）「トピックス」に掲載します。